

## 「経済的協同社会と和諧—競争と公正の両立のために—」 高橋五郎（愛知大学）

報告資料の45ページをご覧ください。テーマは「経済的協同社会と和諧—競争と公正の両立のために—」です。キーワードは「自由な競争」「支配と被支配」「和諧」「協同」です。

私はこの数十年来、国際的な世界の協同組合について調査し学んできました。その観点から、今日は協同社会という視点から中国の和諧問題に接近してみたいと思います。

私の仮説では、おそらく世界の経済システムは、アメリカを中心とする自由主義経済、そして中国のような国家管理型の経済システム、もう1つはヨーロッパや日本でも注目され、いろいろな方々が研究を始めておりますが、いわゆる社会的経済と言われる、いわば自由主義と国家管理型の中間に位置するような経済システム、このようなシステムにおそらく収斂されていくのではないかと考えています。

そのなかで、中国の現在の経済システムがどのような問題を持っており、それがどのような方向に行くべきであるかという点に視点を当ててみたいと思います。

最初は、自由な競争社会システムと「支配者」です。ここで申します「支配者」とは、言うなれば権力の所有者と言い換えてもよいと思います。

自由な競争社会システムが国家の経済的拡張と社会的富の蓄積に貢献してきたことは、欧米、日本、オーストラリア等の西側諸国の経験によって検証されています。そしてこの過程で、自由な競争社会にふさわしい「支配者」が登場してきます。他方では、経済的拡張と社会的富の蓄積が進んできます。

しかし、経済的拡張と富の蓄積ですが、それはその成果の分配が「支配者」に集中する弊害と、当事者間でその弊害がもとで起こる軋轢（あつれき）を克服しうる調整機能、すなわち市場主義が生み出す、社会からはみ出る自由と「支配」を制御する機能の構築をもたらすものではありません。

んでした。つまり、これら経済的拡張を実現し、社会的富の蓄積を継続的にこなってきたどの国家も、その結果として起こる集団間や個人間の対立と軋轢を自動的に調節する機能を、内的に、自動的に備えてきたわけではありませんでした。

むしろ自由な競争社会システムは、その対立と軋轢を放置することを属性の1つとさえしています。例えば「市場の失敗」、あるいは「公共性の欠如」、貧困や格差は、自由な競争社会システムが生まれながらにして持っている、属性の具体的な現象あるいは構造とさえなってきました。

政府は、その調整をおこなうことを試み、しばしば成功と失敗を繰り返しますが、より効果的な調和の達成と制御システムを構築することができない人的な装置です。自由な競争社会システムにおいては、政府の機能は限定的です。

中国の場合、改革開放と社会主義市場経済への移行は、国家的な経済拡張と社会的富の蓄積をおこなうシステムを、先行する西側諸国の自由な競争社会システムと同様なものへ変更することを志向するものでした。しかし、既に形成され、みずから確固たる立場を築いていた「支配者」の退場を伴うものではありませんでした。それどころか、新たに別の「支配者」の登場と、その拡大の機会を自らつくり出したのでした。別の「支配者」とは、これまで西側諸国が既につくり上げていたのと同様の性格の、一握りの「経済的成功者」、あるいは「権力の所有者」です。

中国は、自由な競争社会システムに移行することを志向することで、二層の「支配者」を社会に持つことを受け入れました。それは同時に、経済的拡張と社会的富の蓄積の成果の二層の「支配者」への集中、そして、両者間や被支配者間における歪んだ分配構造の形成をもたらすものでした。例えば、社会に広がる格差、対立と軋轢はこのようにして倍加され、深化し複雑化しました。

2番目は、富の集中と富の分配です。集中された富は、具体的には2兆ドルの外貨準備、2,500

億ドルの民間貯蓄過剰、数千億ドルの直接・間接の海外投資残高の増加となって現れてきています

ここには書いてありませんが、2007年度から中国の財政構造は転換しました。それまでは、中央の財政は赤字でした。2007年度から中央財政は黒字になりました。一方において、地方財政は大きな赤字に転じました。財政構造の変化に、今後少し注目していく必要がありますが、これまでのデータによりますと、民間は貯蓄過剰です。

この資金的資産を、中国の誰かが所得（フロー）・資産（ストック）というかたちで所有しているに違いありません。その誰かとは、まさにこの場合の二層の「支配者」に当たります。和諧を必要とするのは、富の集中機構の肥大化と分配機構の不整備という不均衡の是正が必要だからです。しかし、「支配者」から被支配者への富の均衡ある分配の仕組みの構築は、和谐社会の実現のために役立ちますが、富の分配の仕組みそのものについては、何らの変更を加えようとするものではありません。

求められている和谐社会とは、そのような緩やかな暫定的な性格のものであり、同時に限界を持つものではないだろうかと思います。

徐俊武 (Xu Junwu) が言うような「和諧は人と自然、人と人、人と社会の間の和諧である」という人間の社会的階層性を無視した考え方は、むしろ和諧論が出てきた根源的な意味を曖昧にし、これを考えること自体をむなしくするものです。かといって、周軍 (Zhou Jun) のように「ただ社会主義だけが真の和谐社会を実現でき、和谐社会の可能性は社会主義の深い土壌の中のみある」という社会主義万能視論も、社会主義についての歴史的に有効な経験の有無という意味からは根拠の薄い、幻想の域から脱していない考え方といえます。

では、何が有効な方法かといえば、中国社会で肥大し制御不能になった自由を、公平と公正のなかに押し込めることであろうと思います。閻学通

(Yan Xuetong) は「我々は和谐社会を建設するために公平、公正と公開を必要としている」と言いますが、単に公平、公正を必要とするだけではなく、自由を主体にし、それを求めつつ公平と公

正を手段とする、自由を制御する社会システムを構築することが必要です。

この場合に、二層の「支配者」はどうなるのでしょうか。「支配者」は、自由の最も大きな受益者であり、最高の当事者です。その彼らを、公平と公正のなかに押し込めるシステムの形成が必要です。

3番目は、公平、公正と協同についてです。これは結論の前の段階です。このための具体的な取り組みは、上から与えられたり、ましてや強制によってなし得るものでなく、人々の自発性や自主性にもとづく社会運動的な方法に従わざるを得ないものです。

その1つの方法として、われわれは近代世界に共通して最も成功した取り組みとして、自由を主体にしてそれを求めつつ、公平と公正を手段に、「支配者」の自由を制御する社会システムである協同組合的社会を経験しています。この協同組合的な形態にはさまざまなものがあります。

現在、中国においては、社会主義協同組合はほぼ消滅しました。私は、社会主義協同組合と社会主義的協同組合と、2つを分類しています。社会主義的協同組合は、例えば、供銷(きょうしょう)合作社、あるいは農村信用社等々ですが、これはまだ存続しています。しかしながら、実態は形骸化し、組合員(主に農民)の負託に応えるには十分なものではなくなってきています。自由な競争社会システムが中国に市場経済の浸透をもたらし、社会主義的協同組合も変化する時代の要求についていけなくなったからです。

このようななかで2007年、ICA (International Co-operative Alliance: 国際協同組合同盟) 原則に準拠する「農民專業合作社法」が制定されました。私の友人が勤める青島農業大学には、中国で初めての合作学院が開学されたことなども、この動きのひとつです。

結論に移ります。現在の中国の動向は、新しい1つの光明である、と見ることができます。しかし、この動きをさらに拡大・発展させていくためには、農民に限らず中国社会の将来の人間にとって参考となしうるものがここに潜んでいます。すなわち、近代的な協同組合をさらに受け入れ、それを拡大していく動きが必要であろうと思いま

す。

西欧でここ10年以上模索されている「社会的経済」論というのがありますが、西欧において、長い経験から生み出された新しい運動を、協同組合運動の一環として推進しているものです。これは、新自由主義的な市場主義をいかに制御するかという考え方に基づいています。同時に、社会的経済を経験的に見ますと、諸個人間の啓発を契機とする社会運動を自然に生み出す経験を持っています。

西欧、日本で広がる社会的経済の試みは、中国の社会主義市場経済の制度的独自性の育成を排除するものではなく、そこにおける非制度的な問題、すなわち市場主義が生み出す社会からはみ出

る自由と「支配」を排除するものです。排除とは、それを「公平と公正の中に押し込める」という意味です。

市場主義における競争は、公正を必要とします。また公正には、公平な競争が必要です。その保障は和諧の最大の役割ですが、それでもなお保持する和諧の暫定的な性格を克服するものとして、近代的協同組合思想の普及と発展が有効と考えられ、さしあたり、経済的セクターの活動の在り方のなかに、それを模索していくことは価値のあることと考えています。

以上が私の報告です。

○座長 続きまして田中先生、お願いいたします。

---

## 「中国家電メーカーの成長－韓国・台湾企業との比較から－」 田中英式（愛知大学）

---

愛知大学経営学部の田中と申します。本日は、このような貴重な報告の機会をいただきまして、大変感謝しております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、「中国家電メーカーの成長－韓国・台湾企業との比較から－」というタイトルで報告をします。

まず本日の報告の目的は、この経済セッションでは、主に中国の経済成長について議論されるわけですが、私はいわゆるマクロ的な経済成長ではなくて、企業発展というミクロの側面に焦点を当てたいと思います。

経済成長や経済開発を考えるにあたり、その原動力となる企業の発展について考察することが重要であると考えられます。そこで今回の報告では、中国企業のなかでも発展が著しい家電・情報機器企業を取り上げたいと思います。

現在、中国の家電・情報機器企業は、急速に国際的な存在感を高めつつあります。これは最近の国際シェアに関するデータですが、このように冷蔵庫で2位の海爾（ハイアール）とか、3位の科竜電器、テレビで5位のTCLや、パソコンで4位の聯想（レノボ）などの中国企業が国際的に競

争力を高めています。

ここで注目していただきたいのは、従来からこうした分野で競争力を持っていた日本や欧米のメーカーを除きますと、アジアのなかでは韓国、台湾、それから中国企業だけが、このようなランキングに名前が出ています。そこで今回の報告では、なぜ中国において、このような現地企業が成長し得たのかという点について、先行した韓国・台湾企業のパターンとの比較から考察していきたいと思います。

では、まず韓国・台湾企業の成長パターンについて見ていきたいと思います。第一に指摘できることは、韓国・台湾の両者が、技術キャッチアップ型の発展を遂げてきたということです。ここでは直接投資を通じた技術移転と、政府の産業政策、技術開発支援が重要であったと考えられます。

まず前者についてですが、第一に韓国・台湾企業は、外国企業との合弁によって技術を吸収してきたことが指摘できます。予稿集のレジュメにありますように、韓国の三星電子（サムスン電子）の場合は、1960年代終盤から1970年代にかけて、日本の三洋電機（サンヨー）との合弁会社である三星三洋電機、同じく日本電気（NEC）との合